民 課だより

お知らせ ねんきん定期 が送付されます (現役加入者あて) 便

確認にご協力をお願いします。 するため「ねんきん定期便」の 切な年金記録を正しいものと お送りいたします。皆様の大 きん定期便」を毎年誕生月に の現役加入者の皆様に「ねん 4月から、国民年金・厚生年金 社会保険庁では、平成21年

送付対象者

②60歳未満の共済組合加入者 ①現に国民年金又は厚生年金 のうち、過去に国民年金、 保険の被保険者である方

③60歳未満の基礎年金番号を がある方 厚生年金保険等の加入期間

ねんきん定期便の内容

なっている方

有する方で、制度未適用と

①これまでの年金加入期間 (未納期間を除く。)

②年金見込額

50歳以上の方は、将来の年

④これまでの年金加入月別状 ③これまでの保険料納付額 報酬月額・賞与額等) 50歳未満の方は、これまでの 加入実績に応じた年金額 (厚生年金加入中の標準

⑤国民年金の保険料納付状況

年金加入記録回答票

答票にて、回答をお願いしま や誤りがある場合は同封の回 内容を確認いただき、もれ

なっています。 ず回答していただく様式と レンジ色の封筒で送られ、必 に極端な増減のある方にはオ 到達年度の方、標準報酬月額 便に回答のなかった方、58歳 なお、昨年のねんきん特別

年金受給者の方

の送付を開始する予定です。 方へ「標準報酬のお知らせ」 本年中に厚生年金受給者の

質問・問い合わせ

a 0570-058-555 Ι 「ねんきん定期便専用ダイ P 電話 (ひかり電話な

 $\begin{array}{c} 0 \\ 3 \\ -6 \\ 7 \\ 0 \\ 0 \end{array}$ 1 4 4

ど)・PHSからは

家庭医療費受給者証 ひとり親 の更新について

す。現在お持ちの受給者証 続きをお願いします。 なっていますので、更新の手 療費受給者証の更新時期で 毎年6月はひとり親家庭医 有効期限が6月末日と

対象となりますので、申請を も所得税非課税世帯であれば してください。 また、昨年却下になった方

対象者

身体障害者手帳1~3級又

対象者

年度(20年分)に所得税が課 ると認められる世帯。平成21 とり親世帯又は、それに準ず 18歳未満の児童がいる、ひ

申請に必要なもの

印鑑

健康保険証(全員)

所得課税証明書

※申請月の翌月から支給対象 6月2日(火)~30日(火)

> の支給対象となりませんの 申請されない方は7月から でご注意ください

障害医療費受給者証 の更新について

ます。 で、更新の手続きをお願いし 持ちの受給者証は、有効期限 者証の更新時期です。現在お が6月末日となっていますの 毎年6月は障害医療費受給

税されていないこと。

(平成21年1月2日以降に 転入された方)

受付期間

となりますので、6月中に (ただし土・日曜日を除く。)

町県民税非課税世帯で、本人 却下になった方で平成21年度 証をお持ちの方。又は、昨年 年6月末の有効期限の受給者 定を受けている方で、平成21 は、療育手帳A1~B1の認

申請に必要なもの 所得20万円以下である方。

健康保険証

身体障害者手帳又は、

(平成21年1月2日以降に 転入された方)

所得課税証明書

6月2日(火)~3日(火) (ただし土・日曜日を除く。)

提出について 児童手当現況届

の

民課にあります。 民課、吾北・本川総合支所住 の提出が必要です。届書は町 いる方は、毎年6月に現況届 現在児童手当を受給されて

必要なもの

健康保険証又は年金加入証 所得課税証明書 (平成21年1月2日以降に 転入された方) (保護者の方の分)

注意事項

○現況届の提出をされない場 支給できません。 合は、6月分以降の手当が

たに認定請求書の提出を)昨年度却下になった方も新 行ってください。

受付期間

6月15日(月)~6月30日 (ただし土・日曜日を除く。) 火

申請、問い合わせ

町民課

吾北総合支所住民課 893—1117